

第3 各地における取組の状況

I. 札幌市自閉症・発達障害支援センター おがるの取組

～家族なども含めた、きめ細かな支援関係～

《 取組における特徴 》

○ 家族や当事者同士の取組を積極的にサポート

～おがる独自の家族支援事業である「家庭協働モデル事業」に注力～

1. 札幌市における発達障害児者支援

(1) 発達障害者支援センターの運営委託

指定都市である札幌市は、平成 17 年 11 月に「札幌市自閉症・発達障害支援センター おがる（以下「おがる※」という。）」を発達障害者支援センターとして設置し、社会福祉法人はるにれの里に管理運営を委託している（指定管理者）。

指定管理者となっている社会福祉法人はるにれの里は、昭和 42 年「北海道情緒障がい児父母の会」の 10 人の親から始まった法人で、北海道石狩市に本部を置いている。石狩市、札幌市を中心に入所施設を 2 か所、多機能型事務所 2 か所、生活介護事業所 6 か所、就労継続事業 2 か所、就労移行支援事業 1 か所、相談支援事業 4 か所、療育支援事業 2 か所、共同生活介護事業 29 か所、居宅介護事業 1 か所、地域活動センター事業 3 か所などを展開する社会福祉法人である。

おがるの詳細については、2. 以下で後述する。

「※おがる」とは、北海道・東北地方の方言で「成長する」「大きくなる」という意味。当事者を含め発達障害に関わる全ての関係者が共に大きく成長したいという願いを込めているという。

(2) 発達障がい者支援関係機関連絡会議の運営

札幌市では、障がい福祉課が事務局となり、平成 17 年度から「札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議」（以下「連絡会議」という。）を開催している（図表 I-1）。この会議は、障害福祉、児童福祉、医療、保健衛生、教育、就労、市民生活、適応問題等、関係する札幌市実施機関の委員に加えて、発達障害に関わる医学、福祉等の学識経験者、医療、福祉、教育、司法、労働等の各関係機関の委員で構成され、発達障害児者のライフステージに応じた課題、総合的な支援システムのあり方について協議している。

連絡会議には、5 つの部会が置かれているが、具体的な検討課題に応じて以下のとおり 3 つの部会が活動している。

ア. ネットワーク作り部会

ネットワーク作り部会では、途切れない支援の実施に向け、情報伝達ツールの開発、関係機関の連携を深めることを目的とした活動を行っている。

この部会で、情報伝達ツールとして、後述の「サポートファイルさっぽろ」の周知、活用促進に向けた取組の検討や支援機関の連携構築における課題の整理方法の検討なども行っている。

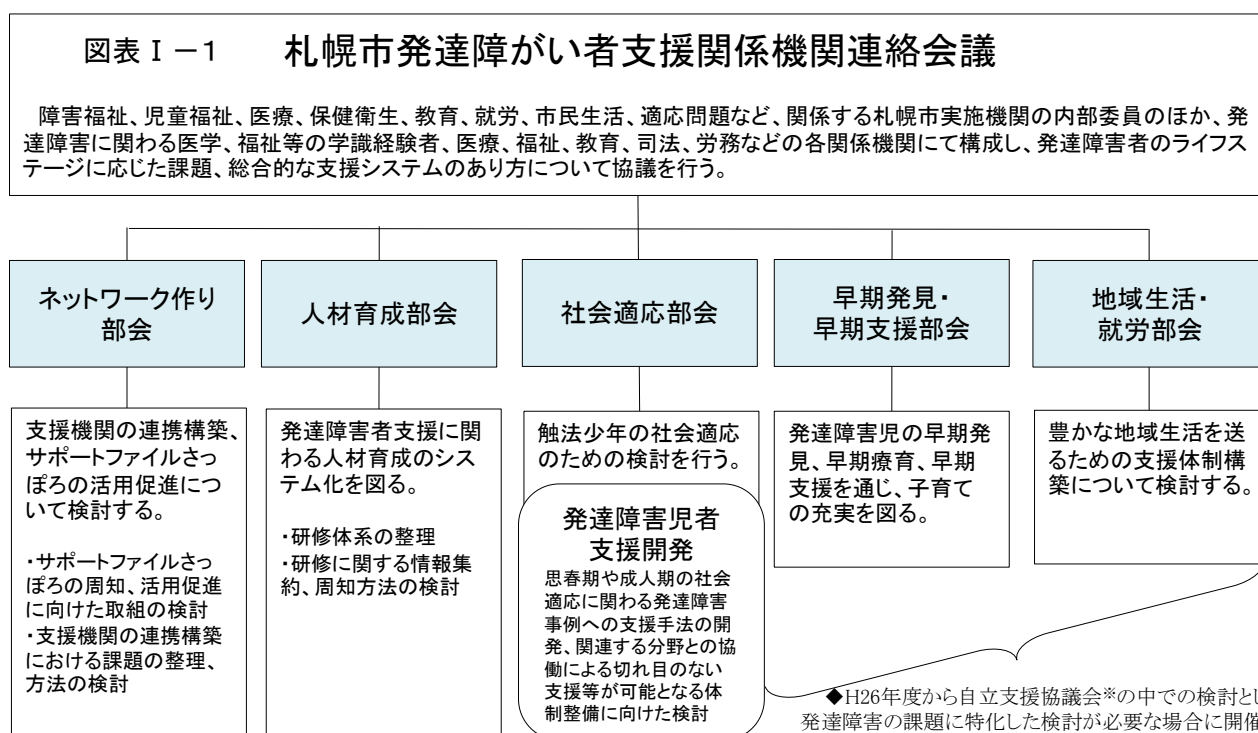
イ. 人材育成部会

人材育成部会では、発達障害児者支援に関わる人材の継続的な育成の仕組みづくり（システム化）を目的に、子ども発達支援総合センター、保健所母子保健係、精神保健福祉センター、保育・子育て支援センター、児童相談所、教育委員会、親の会、おがるなどがメンバーとなって、各機関で実施する研修について情報を共有し体系化を進めている。また、実際の支援現場における実践的な研修が少ないという問題提起を受けて、モデル臨床実習や発達障害臨床研修といった実践的な研修を考案、検証し、市立の医療機関において実施している。

ウ. 社会適応部会（発達障害児者支援開発事業）

社会適応部会は、平成 26 年度から発達障害児者及びその家族が地域で安心して暮らしていけるよう、支援方法の開発、関係する分野との協働による切れ目のない支援等を図ることを目的とする「発達障害児者支援開発事業」として実施されている。同事業において、思春期や成人期の社会適応に関わる発達障害の事例への支援手法の開発、関係する分野との協働による切れ目のない支援等が可能となる体制整備に向けた検討を行っている。その一環として、CRAFT^{*1}を応用した支援者向け研修も実施している。なお、同事業は「発達障害・重症心身障害児者の地域生活支援モデル事業」という国庫補助金事業として実施されている。

^{*1}CRAFT (Community Reinforcement and Family Training) は、もともと支援を拒否するアルコール依存患者に介入するために開発されたプログラムであり、まずは家族へアプローチして本人への動機付けを高め、本人の支援につなげることをしている。おがるでは、思春期編と成人期編に分けて研修を開催している。札幌市の CRAFT については、神戸市や福井県の支援の現場でも参考にしている。



札幌市作成資料を参照し、アフターサービス推進室が作成

^{*}自立支援協議会：障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の障害福祉の発展のために、中核的な役割を果たす協議の場として、札幌市が設置している。

（３）普及啓発の取組「虎の巻プロジェクト」

札幌市による発達障害児者の支援に向けた普及啓発のための特徴的な取組としては、「虎の巻」という全５巻からなる小冊子の作成を挙げることができる。これらの小冊子では、一般に分かりにくいと言われる発達障害の障害特性や、家族や周りの人たちとの間で起こりがちな思いの違いと適切な対応法について、イラストを用いて分かりやすく解説されている。

これらの小冊子の作成経緯であるが、連絡会議の中の地域生活・就労部会に置かれた就労支援プロジェクトが平成２２年３月に「職場で使える虎の巻」を取りまとめたのはじまりである。

その後、教育委員会も参加し「虎の巻プロジェクト」として対象年齢層を学校、幼児期まで拡げて作成を進めた結果、全５巻をそろえることができた。

このうち、「職場で使える『虎の巻』」は、発達障害者が働く力を存分に発揮できるよう、障害者を雇用している事業所などで支援ツールとして実際に活用されることを意図して作成されたものである。

また、「暮らしで使える『虎の巻』」は、家族だけで悩みを抱えることなく、周囲の方々や相談機関の協力を得ることも必要であることを伝えるメッセージとなっている。

「学校で使える『虎の巻』」は、小学校期において、自閉症やアスペルガー症候群などの広汎性発達障害の診断を受ける前の児童への対処方法を中心に制作されている。

「続・学校で使える『虎の巻』」は、行動面や学習上でさまざまな困りごとを抱える発達障害児についての理解を助け、適切な支援のきっかけになることを狙っている。

「子育てで使える『虎の巻』」は、幼児期に起きる周囲とのいろいろな認識の違いについて、その感情や行動の背景を目に見える形で表現し、解決への対応例を示している。

子どもの発達は一様ではなく「でこぼこ」がある。一人一人の違いを受け止めながら子育てをする中で、親も共に育つという「共育て」の思いも込めて、この冊子が、子どもの支えのみならず、親の支えに、そして地域の支え合いの一助になることを願っていると札幌市の担当者という。（第１巻 職場で使える「虎の巻」）



小冊子は、各巻とも当事者の虎夫さんと卷子さんが登場する漫画仕立てとなっており、職場、学校、家庭における接し方について8つのポイントを示して分かりやすくまとめたものとなっている。

これらの小冊子には、印刷にもカラーユニバーサルデザインが採用されており、色覚の個人差を問わず、多くの人に見やすく作られている。なお、冊子「虎の巻」シリーズは札幌市のホームページで公開されており、下記 URL からダウンロードも可能である。
<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/hattatu/hattatu.html>

「虎の巻」に対する利用者からの声としては、雇用側や支援者からは、「対応法も描いてあるので、他の方法も考えるきっかけとなる」、「当事者ごとに理解の仕方に違いがあるので、本人が悪いのではないということが分かってもらえる」とのことである。

また、当事者からは、「自分自身でも上手く説明ができないことを整理してくれた」、「職場の人に自分を説明する時に冊子を使いながら、苦手なことや得意なことを説明できた」などの感想が寄せられているという。

2. おがるによる発達障害児者支援

(1) おがるの組織概要

札幌市では、1. で述べたように、平成17年11月に発達障害者支援センターとしておがるを設置し、その指定管理者を社会福祉法人はるにれの里としている。おがるは、同法人が指定管理者として管理運営を行っている札幌市東区の札幌市自閉症者自立支援センターゆい（以下「ゆい」という。）に附置されている（図表 I-2）。

図表 I-2 おがるの概要

名称	札幌市自閉症・発達障害支援センター おがる	
実施主体	社会福祉法人はるにれの里 (同法人が指定管理者として管理・運営する 札幌市自閉症者自立支援センター「ゆい」に附置されている)	
開設年月日	平成17年 11月 1日	
所在地	札幌市東区東雁来	
職員配置	管理責任者	センター長(臨床発達心理士)
	相談支援員	1名 臨床発達心理士
	発達支援員	1名 社会福祉士
	就労支援員	1名 臨床心理士
	その他	0.5名 臨床心理士(地域支援マネージャーとして)

(2) 相談実績の概況

おがるの相談実績については、やや減少傾向が見られる。これは、地域の支援機関での一次対応ができるようになってきたことにより、センターが個別の相談から支援機関への支援や地域の支援体制づくりという本来の機能に移行しつつあるのではないかと考えられている（図表 I-3）。

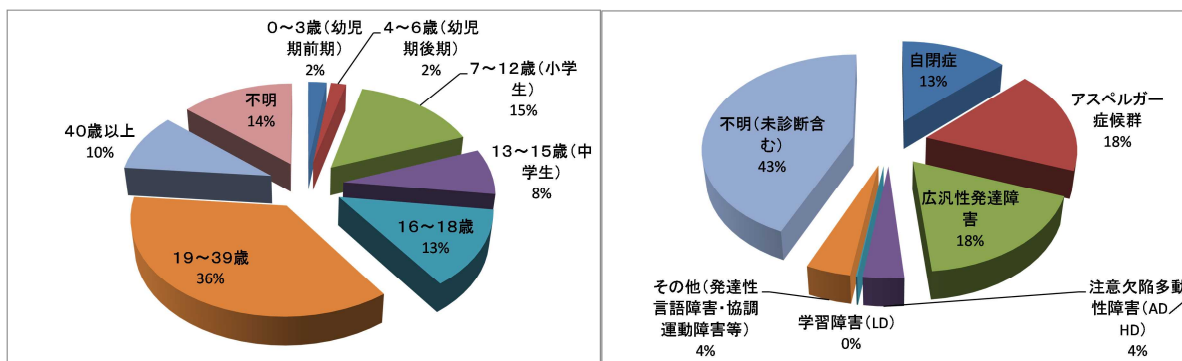
図表 I - 3 おがるにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	951人	770人	519人	199人
	就労支援	70人	32人	37人	20人
普及啓発・研修		134件	195件	219件	57件

相談のあった支援対象者を年齢別に見ると不明が14%あるが、未成年、成人がほぼ半々といったところである（図表 I - 4）。

また、相談のあった支援対象者を障害種別ごとの分類で見ると、アスペルガー症候群18%、広汎性発達障害18%、自閉症13%といわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが、不明（未診断含む）43%を除く部分の大半を占めている。不明（未診断含む）が多いのは、診断を受ける前におがるに初回相談に来るケースが多いためと考えられている（図表 I - 4）。

図表 I - 4 相談支援対象者の年齢層と障害分類（平成 27 年度）



おがるへの来所や電話の相談日については、ホームページやパンフレットなどで周知し、できる範囲で相談者の予定に合わせて来所相談を行っている。また、夜間緊急時の対応として留守番電話で携帯番号を伝えとともに、ゆいとの間で緊急連絡網も設けているという。

（3）ペアレントメンター事業

札幌市では家族支援としてペアレントメンター事業に力を入れており、おがるも同事業の事務局として積極的に取り組んでいる。ペアレントメンターとは、発達障害の子育て経験のある親が、その経験を生かして、診断を受けたばかりの親や悩みを持つ親などに対して話を聞いたり、情報提供を行う、発達障害児者を持つ親同士の家族支援の仕組みのことである。

札幌市では、NPO 法人北海道学習障害児・者親の会クローバーが札幌市から「ペアレントメンター事業」の委託を受けて、ペアレントメンターの育成、派遣を行っている。各支援機関からおがるにペアレントメンターの申込みが入ると、おがるからクローバーにペアレントメンターのコーディネートを依頼し、クローバーからメンターが派遣されることとなっている。その際、おがるも事務局として同行することとしている。現在約40人のペアレントメンターが登録されている。

相談は通常、保護者1人に対してペアレントメンター2名、事務局1名の構成で実施される。平成27年度には計14回のペアレントメンターによる相談が実施された。また、障がい福祉課、クローバー、おがるの3者で2か月ごとにペアレントメンター事務局会議を開催し、ペアレントメンター事業の課題について情報の共有化を図っている。

おがるでは、上記ペアレントメンター派遣事業の事務局の他、ペアレントメンター養成研修への講師派遣も行っている。

ペアレントメンターの相談を受けた対象者からは、「先輩お母さんの話がとても参考になった」、「同じ悩みを持つお母さん方と話ができ、自分だけではないとほっとした気持ちを持てた」、「こちらの悩みに理解して答えてくれ嬉しかった」等の感想を得ている。

他方、相談を申込んだ支援機関からは、「様々な困難を経験、解決されてきた保護者の言葉は、支援者の言葉とは違い、支援者が努力して敵うものではない」、「お母さんたちへの響き度合が違う」といった感想が寄せられているという。

（４）家庭協働モデル事業

おがる独自の取組の一つに「家庭協働モデル事業」がある。この事業は、保護者サポートの重要性に鑑み、支援ノウハウを確立することを目的としている。

おがるでは、発達障害のある成人からの相談が多いが、成人の課題と関わる中で、児童期からの家族を含めた支援の重要性を感じていた。

発達障害の診断のある子を持つ家族を1家族選び、1年をかけて、ペアレントメンターとおがるが親と一緒に子育てを考えていくとともに、子にはアセスメントとモデルセッション*を実施することとしている。（*セッション=session:授業、活動、集いなどの意味）

おがるでは、このモデル事業で得たノウハウを児童発達支援センターや放課後デイサービスなどの支援機関に普及・啓発していく予定である。

具体的な進め方としては、毎月モデル家族の両親と本人がおがるに来所してもらい、両親に対しては、おがるの発達支援相談員（社会福祉士）が発達障害児向けの子育てや対応についての知識やノウハウに関して情報提供する。その際、昨年のモデル家族を含むペアレントメンターがアドバイザーとして参加し、自身の体験を伝えながら当事者両親の心配事についてサポートしていく。

両親が話をしている間、発達障害のある子どもは隣の療育指導室で臨床発達心理士の



家庭協働モデル事業（左：セッションを受ける当事者、右：話題提供を受ける家族とペアレントメンター）

職員のセッションを受けるが、両親もその様子を相談室からマジックミラーを通して確認しながら、支援対象児童の特性や家での関わりのアイデアを学んでいく。

また、6回のセッション後には、おがるのスタッフが支援対象児童の家庭を訪ねて、保護者と一緒に、家でできる取組について考えていくこととしている。

このような取組を1年間続けて、両親は発達障害のある子の子育てを学ぶとともに、支援機関との連携などを体験し、保護者と支援者が協働をすることを実際に行っていくこととしており、支援者の活用の仕方を学ぶという側面もあるという。

この取組の前と後で保護者と発達障害のある子どもにいくつかの検査^{※2}を行うと、保護者には精神的な安定度が増したり、子どもには社会的なスキルアップが確認されているという。

^{※2}実施した検査：①Vineland-II（同年齢の健常者の適応行動を基に、発達障害や知的障害、あるいは精神障害の人たちの適応行動の水準を客観的に数値化するもの）、②JSI-R（子どもの感覚刺激の受取り方の偏り傾向を把握するもの）、③日本版 GHQ（英国で開発された質問紙法による検査で、主として神経症者の症状把握、評価及び発見に有効なスクリーニング・テスト。おがるでは親の精神状態の評価に使用）など。

おがるでは、この取組を実施するに当たって、家庭の育児に関してアドバイスするのではなく、保護者と支援者が常に対等であることを重視しているとのことである。そして、この取組に参加することにより、保護者に子どもとの関わりを考える視点を提供したり、支援者と協働する方法を体験することを期待しているという。

また、今後は「家庭協働モデル事業」そのものを児童発達支援事業所等に移管して、支援機関自身でノウハウを習得していけるように、おがるが入って指導しながら支援機関で「家庭協働モデル事業」を実施できるように支援する計画とのことである。

家庭協働モデル事業のセッションを受けた母親からは、以下のような声が寄せられている。

「本人の就学とおがるとのセッションは同時期でしたが、育ちの段階と興味とタイミングがちょうどうまく合って、家庭でも進めていけたのかなと思っています。本人はおがるでのセッションを毎回楽しみにしていましたし、実際に本当に楽しそうに取り組んでいました。私は今回、子どもの特性を知ること、得意なこと何だろう、苦手なこととはどうサポートしていけばいいのかということ、また、他の子どもと比べて「どうして〇〇できないんだろう」と思うより、子どもには子どもの成長のペースがあってアプローチの方法も違っていいと思えるようになり、どうしたら分かりやすいかな？とか、どんなことで困ってるかな、助けてあげられないかな、と考えられるようになりました。このセッションを受ける機会が得られたことに感謝しています。」

（５）「サポートファイルさっぽろ」の活用

「サポートファイルさっぽろ」は、障がい福祉課が札幌市教育委員会の協力を得て編集・発行している、一貫した支援を受けることをサポートするツールである。同ツールは、育ちと学びを支える資料として、保護者や本人が学校や医療機関などに相談する際に的確に説明するツールとして、これまでの経過などを共有することを可能にするとい

(サポートファイルさっぽろ)



【フェイスシート2】

お子さんの様子①

◆気づいたことや、医師等からの助言など

発見は相談でした。
妊娠経過で、切迫早産のため自宅安静に（大変不安でした）。

生後時 南王切開 難産 仮死 早産（ ） 月

出生時 体重 〇、〇〇〇g

身長 〇、〇〇cm

その他（ ）

○首のすわり（ ）歳（ ）月

○歩きはじめ（ ）歳（ ）月

○人見知り（ ）歳（ ）月

○指さし（ ）歳（ ）月

○意味のあることば（ ）歳（ ）月

◆健診時に気づいたことや、医師等からの助言など

★1歳6か月児健康診査

こぼれが出ています。心理相談を受けました。

心理の相談で、自給を合わせた話しかけを多くすることをアドバイスされました。

★3歳児健康診査

早退は出てきただけ、大層では話せず。

健診の後、精神発達相談を受けました。

★就学時健康診査

健診の時に、気づいていないこと、健診でのアドバイスなどを記載します。

健診の内容を、療育課や保健所に伝える時にも活用できます。

活用例1 幼児期～入学②
【サポートシート1】

児童発達支援センター〇〇

H〇〇年 〇月 〇日記入 記入者：〇〇 〇〇

氏名 〇〇 〇〇 利用開始年月日

療育目標 好きなことから遊びや興味を伸ばしていく
できたという満足感をもって、自分でやってみたいとする

健康状態・出席状況

・継続した遊びができている

・公園中に遊びが見られ、発作の起きた時間や発作の状態、落ち着くまでの時間、その後の発作の有無などを把握し家族と共有している

家族の関わり

父・母・兄の4人家族。父・母が両親として協力をお願いしている

あそび

・自ら体位を変えて興味のあるもののほうをむくことができる

・おもちゃなどを提示すると手を引っかき、口元で噛みあやうとする

・お車のほうが動かしやすいが、両手で遊ぶこともできるようになってきて、車のななめを動かすことができる

・スライムや粘土の真など、いろいろな感触に触れる経験を増やし、受け入れることができる物の量が広がっている

・指の差し込み遊びを好み、声を出して笑い喜ぶ

現在状況

排泄

おむつ使用 全介助

着脱

全介助

食事

・ミキサー食を経口摂取。水分はとるが必須。

言語・社会性

・周囲の様子がよくわからないと不機嫌になり、発声で伝える

・その時に、ピアノなどの好きな音が聞こえたり、音が鳴るおもちゃがあると気持ちを切り替えることができる

・お友達の声も聞いて楽しんだり、一緒に声を出している

・大人の声も聞き分け、問いかけにこたえるような発声も多い

・表情や発声、身体を動かすことで機嫌・不機嫌を表現する

その他

てんかん発作があり、ほぼ毎日発作がある

う。同ツールは前述のネットワーク部会で検討、作成されたものだが、おがるも同部会に主要メンバーとして参画し、同ツールの作成には深く関わってきた。

「サポートファイルさっぽろ」の具体的な構成としては、本人の基本情報の入る「フェイスシート」、相談の記録などの「ヒストリーシート」、現在の様子をベースに支援計画を立てる「サポートシート」、進学・就労などの区切りでの引継ぎシートとなる「オプションシート」の4つのシート部門がある。そして、保護者や本人が学校や医療機関などに相談する際に、状況などを説明するツールとして活用することや、関係者が当事者である子どもの個性や特徴、これまでの経過などを共通理解し、自立に向けた手立てを共有することにより、一貫した支援を行うことをサポートしようとしている。

また、「サポートファイルさっぽろ」は、すべての子どもとその保護者が使うことも想定している。具体的には、乳幼児健康診査や母子健康手帳と一緒に使うことで、子どもの発育や発達を総合的にとらえることができるものとなっている。

おがるでは、発達支援に際しては、「サポートファイルさっぽろ」とリンクさせた計画を作成し、子どもの成長段階の各ステージで途切れない支援が継続されるように支援をしている。

就労支援に関しては、発達障害者の苦手な5つのスキルに留意している。具体的には、①対人行動スキル、②余暇スキル、③コミュニケーションスキル、④自立機能スキル、⑤職業行動スキル、といった点に関して、身につくようなトレーニングを心がけている。また、就労先に特性が正しく理解され支援が途切れず引き継がれるように「サポートファイルさっぽろ」を活用して、支援している。

(6) おがる連絡協議会の開催

おがる連絡協議会については、おがるの活動実績と活動計画を共有するとともに、参加団体や当事者本人の抱えている課題や問題を共有化し、連携した支援体制を構築するため、おがるの主催により、年1回開催されている。図表I-5のとおり、日本発達障害ネットワーク（JDD）北海道、ピアサポーター、自立支援協議会、教育委員会、児童

相談所、警察、子ども発達支援総合センター、ハローワークなど関係機関が構成員となっており、札幌市障がい福祉課も積極的に参画し、おがるとともに支援体制の整備を進めることとしている。

図表 I-5 おがる連絡協議会(平成27年度)

	役職等	属性
1	日本発達障害ネットワーク北海道 代表	支援団体連合会
2	日本発達障害ネットワーク北海道 副代表	支援団体連合会
3	障害者相談支援事業 ビアサポーター	ピアサポーター
4	さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール センター長	基幹相談支援センター
5	自立支援協議会子ども部会 事務局代表	児童発達支援センター
6	自立支援協議会相談支援部会 部会長	相談支援事業者
7	自立支援協議会就労支援推進部会 部会長	就業・生活支援センター
8	北海道障害者職業センター 主任障害者職業カウンセラー	労働関係機関
9	ハローワーク専門援助第一部門 統括職業指導官	労働関係機関
10	北海道警察 少年サポートセンター少年心理専門官	警察関係
11	児童相談所 相談判定二課相談二係長	児童相談所
12	札幌市知的障害者更生相談所 次長	保健福祉関係機関
13	札幌市教育センター 特別支援教育相談担当係長	教育関係機関
14	札幌市教育委員会 特別支援教育推進担当係長	教育関係機関
15	札幌市子ども発達支援総合センター 心療担当係長	保健福祉関係機関
16	札幌市精神保健福祉センター 相談支援係長	保健福祉関係機関
17	札幌市障がい福祉課 発達障がい担当係長	保健福祉関係機関
18	札幌市障がい福祉課 運営指導係長	保健福祉関係機関

4. 発達障害者支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、おがるの担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

- ・発達障害支援センターが、発達障害に関する高い専門性と広がる課題に対する多方面の知識を保持していることが重要である。

一方、札幌市では、190 万人以上の人口に対してセンター職員は5名という体制で運営している。それぞれのスタッフが多忙なため、時間的に余裕がなく、スタッフ育成まで時間をかけられないことも多い。発達障害に関わる多くの新たな課題について学び続け、同時に現状を進めるためには、スタッフにかなりの負担を強いている状態にある。

研修機会があることが重要であるが、現状の職員数では研修にも出せない状況であり、もう少し予算があれば、というのが正直なところではある。

Ⅱ. 神奈川県発達障害支援センターかながわA（エース）の取組

～家族なども含めた、きめ細かな支援関係～

《 特徴的な取組 》

- 発達障害を持つ思春期の女子と親に対するアドバイスを実施
～小冊子「レディを育てる親と支援者たちへ」の作成と活用～

1. 神奈川県における発達障害児者支援

（１）発達障害者支援センターの設置運営

神奈川県の東北部、北部を占める横浜市、川崎市、相模原市はいずれも指定都市であり、それぞれが発達障害児者に関し、都道府県と同様の支援を行っている。このため、神奈川県では、県内を8つの区域に分けた「障害保健福祉圏域」のうち、前述の3市を除く5圏域（県央、横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県西）の発達障害児者に関する支援を担っている。

これらの5圏域において相談支援を始めとした発達障害児者への支援を総合的に行う拠点として、神奈川県は、県西圏域の県立中井やまゆり園に「神奈川県発達障害支援センターかながわA（エース）」（以下「かながわA」という。）を平成17年4月に設置した。（かながわAの詳細については、後述する。）

（２）発達障害者地域支援マネージャーの設置

発達障害者支援センターは、発達障害児者支援の中核機関として市町村・事業所等のバックアップや困難事例への対応が求められているが、直接相談の増加等でその機能が十分に発揮できないことが全国的に課題となっている。

神奈川県においても、横須賀・三浦圏域の相談窓口を強化するために、平成22年度にサテライトとして発達障害相談・支援センターKANACを設置したが、その後もかながわAの相談件数は増加していた。また、「大人の発達障害」については対応できる支援機関が不足していたことから、結果的にかながわAに相談が集中していた。

このため、神奈川県は、平成28年度から発達障害者地域支援

図表Ⅱ－1 神奈川県の障害保健福祉圏域



マネージャー（以下「地域支援マネージャー」という。）を県内5圏域に配置することとした。これに併せて、かながわAは、市町村等のバックアップ、困難事例の対応等を重点的に担い、専門性の高い相談支援の機能強化を図ることとした。

地域支援マネージャーは、発達障害児者の支援にこれから取り組む保育や教育、就労支援などの機関や支援に困難を感じている関係機関の職員からの依頼に応じてコンサルテーションを行い、発達障害の支援ノウハウの普及に当たることを目的としている。これにより配置された地域支援マネージャーが、5圏域の発達障害児者支援の要の役割を果たし、地域の支援体制を底上げすること等が期待されている。各圏域の地域支援マネージャーが関係機関へのコンサルテーションを実施するに当たっては、かながわAも必要に応じて協力することとしている。

具体的な地域支援マネージャーの配置に関しては、横須賀・三浦圏域は「社会福祉法人湘南の風」に、湘南東部圏域は「特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク」に、県央圏域は「一般社団法人クロスオーバー大和」にそれぞれ委託し、各1名を設置した（図表Ⅱ-2）。地域支援マネージャーの設置に伴い、横須賀・三浦圏域に設置していたKANACについては、廃止することとなった。

また、湘南西部圏域及び県西圏域については、かながわAから直接1名を地域支援マネージャーとして選任している。

地域支援マネージャーへのコンサルテーションの依頼については、当面、地域の相談支援事業所や障害福祉サービス事業所・施設など福祉関係からのものが中心になると想定されているが、将来的には企業や警察、司法関係などの機関（障害者支援の専門機関ではないが、発達障害者に対する適切な配慮が求められる機関）に対しても支援ノウハウの普及をしていけるよう機能強化を図ることとしている。

図表Ⅱ-2 発達障害者地域支援マネージャーの配置状況(平成28年度)

横須賀・三浦圏域	社会福祉法人湘南の風	1名
湘南東部圏域	特定非営利活動法人藤沢相談支援ネットワーク	1名
県央圏域	一般社団法人クロスオーバー大和	1名
湘南西部・県西圏域	県直営(かながわA)	1名

（3）神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会の設置

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課は、県域における発達障害児者の支援ニーズや体制整備状況等を把握・検討することにより、発達障害児者への支援体制の充実を目指して、同県教育委員会特別支援教育課と合同で「神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置している。

協議会については、自閉症等の特有な発達障害を有する障害児者に対して、地域における総合的な支援体制を推進するために設置している。そして、福祉、保健、医療、教育、労働及び民間支援団体等との各分野の連携を通じて、ライフステージに応じた十分なサービスを提供するために、圏域の発達障害児の実態把握、支援のあり方、発達障害児者サポートネットワークの形成・維持等について検討、調整を行うこととされており、年2回開

催している。現在の委員の構成は図表Ⅱ－３のとおりであり、神奈川県広域特別支援連携協議会の構成員も兼ねている。

協議会での検討の中から様々な提案や取組が始められたが、その一例として「発達障害等特別支援地域支援体制アセスメントシート」を挙げることができる。

同アセスメントシートについては「各地域の実情に応じた支援のために、市町村自らが発達障害支援の進捗状況の把握や課題を抽出できるような評価ができないか」という協議会での意見を基に、委員長と事務局（かながわA、特別支援教育課）で検討が行われ、導入されることとなったものである（図表Ⅱ－４に一部抜粋を掲載）。

同アセスメントシートを活用することで、各市町村の障害に関する仕組みが市民のニーズに応えられるものになっているかどうか、何ができていて何がまだできていないのかを関係者間で検討することが容易となる。その結果、具体的な次へのステップを共有して創出することができるというツールであり、年齢ステージごとに、乳幼児、学齢、青年、成人の４種類で構成されている。このシートで見えてきた課題に対する取組として SST^{※1}やペアレントトレーニング^{※2}の活用も始まっている。

※1SST：ソーシャルスキルズトレーニング（Social Skills Training）の略。米国 UCLA で考案された心理社会的療法。困難を抱える状況の総体を「ソーシャルスキル」と呼ばれるコミュニケーション技術の側面からとらえ、そのような技術を向上させることによって困難さを解決しようとする技法である。「社会生活技能訓練」や「生活技能訓練」などと呼ばれており、小児の分野では「社会的スキル訓練」、教育の分野では「スキル教育」とも呼ばれている。我が国では平成6年4月より「入院生活技能訓練療法」として診療報酬においても評価されている。

※2ペアレントトレーニング：知的障害や自閉症などの子どもを持つ家族を対象にした、1960年代にアメリカで開発されたプログラム。日本では、家族の日常生活の困り感を軽減するためのプログラムとして取り入れられ、独自に発展してきたものが多くあるとされている。

図表Ⅱ－３ 神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会の構成員（平成28年度）

	役職等	属性
1	前帝京科学大学教授	学識経験者（委員長）
2	神奈川県医師会理事	医療関係機関
3	神奈川県自閉症協会理事	当事者団体
4	海老名市立わかば学園 園長	保健福祉関係機関
5	伊勢原市立小学校校長	公立学校校長代表
6	横浜市立中学校校長	公立学校校長代表
7	神奈川県立高等学校校長	公立学校校長代表
8	神奈川県立盲学校校長	公立学校校長代表
9	平塚市こども発達支援室長	幼児教育機関
10	神奈川県立総合教育センター 教育相談部長	教育関係機関
11	生活・就労支援センター 所長	労働福祉関係機関
12	神奈川県立総合療育相談センター 障害支援部長	保健福祉関係機関
13	三浦鎌倉地域児童相談所 所長	児童相談関係機関
14	神奈川労働局職業安定部職業対策課長	労働関係機関
15	障害者職業センター 所長	労働関係機関
16	鎌倉市発達支援室長	保健福祉関係機関
17	神奈川県障害福祉課 課長	保健福祉関係機関
18	神奈川県立中井やまゆり園 園長	保健福祉関係機関
19	神奈川県教育局特別支援教育課 課長	教育関係機関

（推進協議会の様子）



図表Ⅱ－４ 発達障害等特別支援地域支援体制アセスメントシート(抜粋)

～各地域での支援体制を振り返る確認票（乳幼児から就学前まで）～

I 相談および支援体制の評価
 〈この項では、学齢期までの相談・支援における各市町村の体制整備状況について、利用する者の目線で評価をしてみてください。〉

項 目	評 価 内 容	評 価				
1 子育て全般に 関する相談	a 相談窓口はわかりやすいですか	1 とてもわかりやすい	2 わかりやすい	3 ややわかりづらい	4 わかりづらい	
	b 相談する職員数は充実していますか	1 とても充実している	2 ほぼ充実している	3 やや不足している	4 不足している	
	c 相談する職種は充実していますか	1 とても充実している	2 ほぼ充実している	3 やや不足している	4 不足している	
	d 相談業務の充実をどのように評価していますか	1 とても充実している	2 ほぼ充実している	3 やや不足している	4 不足している	
	e 相談内容によっては他の機関と連携していますか	1 綿密にしている	2 時々している	3 あまりしていない	4 していない	
【評価の視点】 ・ 子育て全般に関する相談を広報などで定期的な周知（広報紙への掲載で周知がなされ、相談件数が増加した事例があります。） ・ 子育て不安を相談しやすい工夫（お子さんを連れて行ける環境作りの工夫も必要でしょう。） ・ 相談内容の洞察（相談内容の背景を洞察し、家族全体の問題として捉えたアプローチが必要でしょう。） ・ 相談終了時の確認（相談をする側と受ける側の思い込みがすれ違いを生じさせないために、終了時に相談結果を確認していますか。）						
【自由記載】 ・ 今後どのような工夫や改善が必要でしょうか。						
専門機関と どのような連携 を望みますか	専 門 機 関	専 門 機 関 と の 連 携 の 内 容				
		1 コーディネート	2 専門的助言	3 職員研修	4 直接(個別)支援	5 その他()
		1 コーディネート	2 専門的助言	3 職員研修	4 直接(個別)支援	5 その他()

2. かながわA（エース）による発達障害児者支援

（1）かながわAの組織概要

かながわAは、神奈川県直営事業として、平成17年4月に同県立中井やまゆり園（以下「やまゆり園」という。）に設置された。やまゆり園は昭和47年に開設された神奈川県直営の障害者支援施設であり、入所定員140名（うち、短期入所18名）、職員総計158名の規模となっており（平成28年4月現在）、強度行動障害のある利用者も受け入れている。

図表Ⅱ－５ かながわAの概要

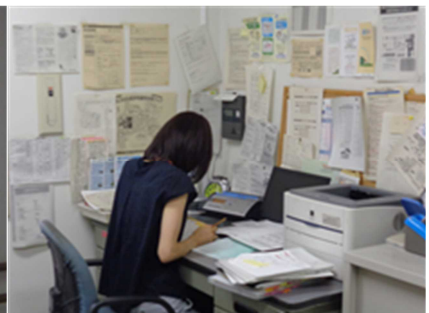
名称	神奈川県発達障害支援センター かながわA(エース)	
実施主体	神奈川県保健福祉局(県直営) (神奈川県立中井やまゆり園に附置されている)	
開設年月日	平成17年 4月 1日	
所在地	神奈川県足柄上郡中井町	
職員配置	管理責任者	1名 園長
	相談支援員	1名 課長補佐
	発達支援員	1名 専門福祉司
	就労支援員	1名 主査



(中井やまゆり園)



(かながわA)



(電話相談を受ける発達支援員)

（２）相談実績の概況

かながわAの相談実績としては、平成17年度の開設当初には、年間500件程度であったが、平成20年度に年間1,000件を超え、以降は年間1,000～1,200件で推移している（図表Ⅱ－６）。

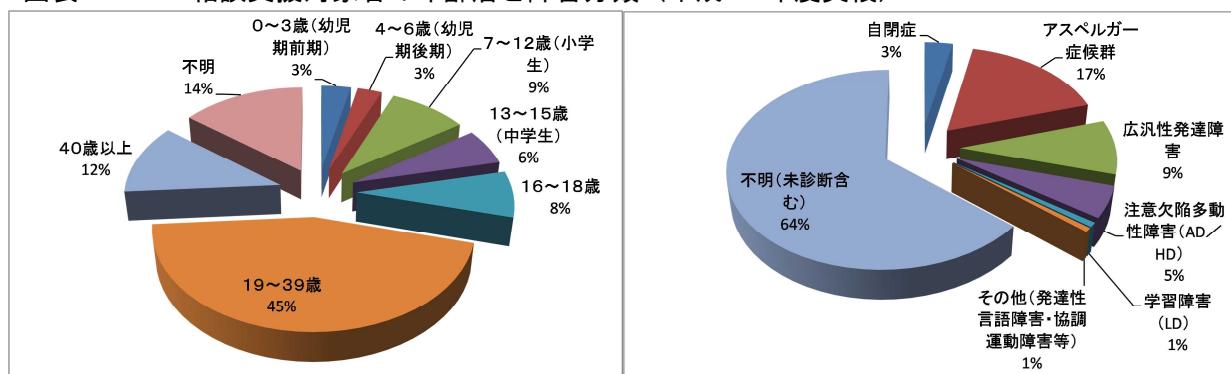
図表Ⅱ－６ かながわAにおける相談支援件数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	1,165人	1,074人	1,160人	356人
	就労支援	192人	185人	166人	52人
普及啓発・研修		117件	36件	50件	15件

相談のあった支援対象者を年齢別に見ると、19歳以上が6割近くを占めている。

また、相談のあった支援対象者を障害ごとの分類で見ると、アスペルガー症候群、広汎性発達障害などのいわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが診断のついた件数の大半を占めているが、不明（未診断を含む。）が全体の3分の2近くを占めている（図表Ⅱ－７）。これはデータの集計上、初回相談時の分類でカウントしており、アセスメント前であることによるものとされている。

図表Ⅱ－７ 相談支援対象者の年齢層と障害分類（平成27年度実績）



（３）思春期の女子と親に対する相談支援

ア 「レディを育てる親の会」の活動支援の経験

かながわAの相談支援において特筆すべき取組としては、思春期の女子とその親への対応を挙げることができる。

（レディ冊子）

発達障害については、男子と比較すると、女子で現れることはかなり少ない。このため、発達障害のある女性に対する支援については十分な知見が集積しておらず、そこには、男子には見られない様々な課題があると言われてきた。服装、第二性徴による心身変化への懸念もあって、性にまつわるトラブル（性被害、性非行への懸念）に巻き込まれるリスクが男子より明らかに高い一方で、信頼できる情報が少ないことから、女子を育てる親から「情報」を渴望しているとの声が寄せられていた。

そうした状況の下、平成22年から1年間、親・本人・支援者が安心して性の課題に対応できるようになることを目指して、



「レディを育てる親の会」という勉強会が、かながわAからの「発達障害のある女子に特有の問題をまとめてはどうか」という声かけで始められた。

同会のメンバーには、知的遅れの少ない発達障害の7歳から18歳の女子を持つ相談者である親の中から、活動に参加できる方が10名選定され、2か月に1回集まって学習会が開催された。会合には親たちのほか、保健師、臨床心理士、医師（オブザーバー）、かながわA職員も参加し、会の活動を支援した。

同会の活動については、①親たちが感じている本人の困りごと、それに対応する家族の困りごとを集める、②親同士が話し合い、お互いの「困り感」の共有化を図る、③親と支援者が共同して、困りごととそれに対する支援情報や工夫等を整理する、④それらの情報を専門家の協力を得てまとめ、性の課題の一般化につながる情報誌を作る、という段階を踏んで進められた。

この活動の中で、身体・精神のこと、生理に関連したこと、対人関係のこと、異性関係のこと、女子としての振る舞いのこと（社会的マナー）などが話題として取り上げられることとなった。

なお、下記の冊子作成後も当事者の保護者の会は継続的に学習会を自主開催しており、各地域への展開も進めている。かながわAも引き続きアドバイザーとして支援している。

イ 勉強会で集められた情報を元にした小冊子の作成

「レディを育てる親の会」の活動実践は、改めて、女子の親は情報が少ない中で試行錯誤しながら性の成長の支援をしていることや、支援者にも女子の育ちを支える具体的な対応策が不足していることを浮き彫りにした。

このような問題状況に対して、少しでもその改善につながるよう、かながわAは「レディを育てる親の会」で得られた情報を基に平成25年に「レディを育てる親と支援者たちへ」という小冊子（以下「レディ冊子」という。）を作成した。

「レディ冊子」は8章42ページからなり、思春期を迎える発達障害のある女子が性とどう向き合い、親は何ができるか、どう支援すればいいのかについて当事者の親たちならではの視点で分かりやすく、読みやすくまとめられている。

実際の「レディ冊子」の各章立ては、以下のとおりとなっている。

- 第1章 思春期を迎える「心の準備」
- 第2章 身だしなみ「焦らなくても良いじゃない」
- 第3章 「身体」の変化について
- 第4章 悩み深き生理
- 第5章 公私の区別を伝える
- 第6章 友達関係「困ったサインを見逃さない」
- 第7章 性をどう教えるか
- 第8章 性のトラブルから身を守る

完成した「レディ冊子」は、平成24年6月に大阪で開催された発達障害者支援センター全国連絡協議会でかながわAが発表・紹介したことを契機として、関係者の間でも全国的にも注目されるようになった。さらに、平成26年に京都で開催された自閉症スペクトラムとセクシュアリティについてのTEACCHプログラム※研究会主催のセミナーでもかながわA

が講演で紹介し、好評を博した。（※TEACCHプログラム：米ノースカロライナ州で1972年以来行われているASD（自閉症スペクトラム障害）の当事者とその家族を対象とした包括的支援プログラム。）

神奈川県では、同県の自閉症協会が年3回開催しているMeet Upという高校生以上を対象とした当事者会に、かながわAもアドバイザーとして参加しているが、「レディ冊子」を紹介しつつ、当事者からの性に関する悩みにアドバイスをを行っている。

さらに、現在では支援クラスを持つ小中学校にも常時配備し、教職員や支援者からの要請があれば、「レディ冊子」に沿った研修会にも応じている。

「レディ冊子」完成後、直ちに県下の親や支援者への配布が始まったが、当初は、公開されたサイト上での電子媒体による提供は行われなかった。現在では、より多くの当事者、親、支援者が活用できるよう、下記の神奈川県のサイトからダウンロードすることが可能となっている。

<http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/823180.pdf>

「レディ冊子」の現場での様々な活用事例について本Ⅱ項の末尾に掲載した。「レディ冊子」に掲載された情報の提供を始めとして、「レディ冊子」を参考に研究会を開催した事例など、結果（効果）を含め紹介しているので、参照されたい。

（「レディ冊子」の目次）

第1章 思春期を迎える『心の準備』…………… 1	おさんの異変に気づいた時は
親は一体なにができるのか	コラム 理解ってあげて！ことばに翻弄される辛さ（川並かおる／幸町クリニックなごみ 臨床心理士）
どう教えたら伝わるのか	コラム 問題なく見える子ほど、理解の手を（相良雅子／神奈川県発達障害支援センター嘱託医）
こんな情報がありました① 娘と一緒に見ると良い一冊	コラム 私の勤務先にお出でになる娘さんとお母さんたち（川並かおる／幸町クリニックなごみ 臨床心理士）
コラム 女子を育てる特有の悩み（当事者の親御さん）	コラム 学校での発達障害児への支援（橋爪京子／平塚養護学校教諭）
コラム レディを育てる親の会に参加して（当事者の親御さん）	コラム 成人期の女性の支援（薄葉考恵／（社）クロスオーバー大和 理事）
コラム 女の子の育て方、ウチの子バージョン（当事者の親御さん）	
第2章 身だしなみ「焦らなくても良いじゃない」…………… 7	第7章 性をどう教えるか…………… 31
上手に服を選ばない！	「性のことを親が教えるの？！」
服選び、焦って自立させなくてもいいじゃない	娘さんの「異性への目覚め」は？
こんな情報がありました② 美しいレディになるために	恋の目覚めがゆっくりな子も
	女子の『恋愛トーク』は悩みの種
	コラム 性のこと、親が教える人切さ（加藤敦子／発達支援研究所 Mana 代表）
第3章 『身体』の変化について…………… 11	コラム 人を好きになるのは極端に遅かった（成人当事者女性）
うちの子、早熟？	コラム 私が「恋してもいい」と思う人（成人当事者女性）
初めての女性下着を選ぶ	
第4章 悩み深き生理…………… 13	第8章 性のトラブルから身を守る…………… 36
生理周期で不安定になる！	性のトラブルを考える前に
「ナプキンがゴワゴワして痛い！」と嫌がる	他者との距離を守る ～サークルカリキュラム～
初潮を迎えていない子に、生理をどう教えるか	身の安全を守る方法を伝える
生理についての『困った！』と、支援者・親御さんのアイデア	もしもの時は、必ず相談することを伝える
コラム 月経とのつきあい方（加藤敦子／発達支援研究所 Mana 代表）	コラム 『NO』を教えることの大切さ（当事者の親御さん）
コラム 低用量経口避妊薬（ピル）とは（加藤敦子／発達支援研究所 Mana 代表）	コラム 性のトラブルにまきこまれないために（堀江まゆみ／白梅学園大学教授）
第5章 公私の区別を伝える…………… 19	
身体で見せない場所を教える	
私の胸とお尻は「恥ずかしい」？	
場や相手を選んで話す、行動する	
場にふさわしくない行動を繰り返す時は	
コラム ガールストーク！（川並かおる／幸町クリニックなごみ 臨床心理士）	
第6章 友だち関係「困ったサインを見逃さない」…………… 23	
友だちに誘われても休日遊びに出かけない	
学校が大好きだった子が「学校つまらない」と言い始めた	



挿絵の中に、当事者の方が描かれたイラストを掲載しています。素晴らしい才能を、ぜひご覧ください。
※イラストの無断転載は禁止します。

絵・沖野結史

なお、かながわAでは「レディ冊子」をきっかけとして女性特有の配慮事項等について各地域で新たな視点での対応や方法を付け加えて活用してもらえれば、とのスタンスで自由にダウンロードして活用可能とのことである。その際、汎用的な「読み物」としてでは

なく、「当事者支援のツール」として、当事者の質問に適切に解説できる支援者がついて、間違ったとらえ方や拡大解釈等を防ぐように留意されたいとのことであった。

(4) 研修・普及啓発

発達障害の理解を深めるとともに、発達障害児者を支援する職員の育成・情報提供・資質向上を図るため、かながわAでは、各種研修会を開催している。平成27年度における研修実績については、以下のとおりである。

ア 基本研修（公開講座）

一般県民向け、発達障害の特性の理解、支援方法等の基礎的知識の普及を目的とした講座

実施日	内 容	講 師	会場	参加人数
H27.11.7	発達障害とはどんな障害なのか？ ～診断を求める大人の増加から今なぜ注目されるのか～	横浜市東部地域療育センター長(医師)	神奈川 あーすぷらざ	95人

イ 相談支援事業所等職員研修

相談支援事業所等職員向け、県障害保健福祉圏域ナビゲーションと共催

実施日	内 容	講 師	会場	参加人数
H27.8.7	相談支援における発達障害者対応のポイントを学ぶ(県西圏域研修)	社団法人クロスオーバー 大和代表	小田原障害学 習センターけ やき	24人
H27.9.18	発達障害とは？～医療の見立てから支援 の方向性を探る～(湘南東部圏域研修)	横浜市東部地域療育センター長(医師)	藤沢市発達障 がい者相談支 援事業所リート	26人

ウ 支援技術習得研修

乳幼児の相談・支援に関わる支援従事者向け研修と、

青年期・成人期支援に関わる支援事業者向けのスキルアップ研修

実施日	内 容	講 師	会場	参加人数
H27.6.29	発達の気になる子どものアセスメント	横浜市東部地域療育センター ソーシャルワーカー	ひらつか市民 活動センター	71人
	支援者の関わりについて ～親の立場から～	当事者家族(1人)		
H27.7.29	発達障害の子どもの具体的支援方法	横浜市東部地域療育センター ソーシャルワーカー	ひらつか市民 活動センター	60人
	乳幼児期における支援者の関わりについて ～親の立場から～	当事者家族(1人)		
H27.9.3	働かない子どものライフプランを考える～ 親亡き後の心配を減らす～	(株)家計アイデア工房 代表	海老名市文化 会館	46人
H27.10.16	大人の発達障害 就労支援の視点	ハローワーク藤沢 上席職業指導官 精神障害者雇用サポータ	藤沢市発達障 がい者相談支 援事業所リート	37人
	支援者のみなさんに伝えたいこと	当事者本人(1人)		
H27.12.4	発達障害における医療の見立て	日本女子大学家政学部児 童学科教授	藤沢市発達障 がい者相談支 援事業所リート	41人

各研修の参加者からの反応は、医療系、就労系の研修について特に関心が高く好評であったという。アンケートによって集めた受講者の声から代表的なものを紹介すると、以下のとおりである。

<公開講座（医療系）>

- ・発達障害の基本的な考え方から診断基準、早期支援の重要性など、分かりやすい言葉で理解が進んだ。（家族・行政機関・教育機関）
- ・医療・福祉・教育の連携と家庭（保護者）の協力で支援することが大切だ、と再認識した。様々な関わり方があることが学べた。（一般県民・教育機関）

<支援技術習得研修（医療系）>

- ・幼児期の診断の難しさやボーダーライン（境界性人格障害）について学べて、支援者としてどうあるべきか考えることができた。（保健師・就労支援機関）
- ・重複診断（発達障害が併存している状態）をどのように行うのか、その過程が少し分かったので、興味深かった。（相談機関・生活支援機関）

<相談支援事業所等職員研修（就労系）>

- ・プロセスレコード[※]を初めて作成し、参考になった。（相談員）
- ・プロセスレコードを作りながら相手を冷静に見ていくことができ、自分が支援の「大変さ」から逃げているなどと思った。（相談員・就労支援機関・行政機関）

※プロセスレコード：相談者と相談支援担当者間の相互作用に関する文章による記録。

- ・電話相談や面談等実践場面で活用できるフレーズがたくさん講師から語られて、今後の参考にしたいと思った。（相談員）

3. 発達障害者支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、かながわAの担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

（専門性の継承）

- ・地域支援体制構築のため、かながわAにはより高い専門性が求められることとなるが、当センターは県直営ということもあって、職員を固定することが難しく、その結果、組織の専門性を維持していくことは容易ではない。アセスメントツール（M-CHAT^{※3}、PARS-TR^{※4}、Vineland II^{※5}等）、支援技術（ペアレントトレーニング^{※4}、SST等）等の技法を職員間で如何に継承していくかが大きな課題となっている。

※3 M-CHAT（乳幼児期自閉症チェックリスト修正版）2歳前後の幼児に対して、自閉症スペクトラムのスクリーニング目的で使用される親記入式の質問紙

※4 PARS-TR（PARS=広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）広汎性発達障害の支援ニーズを評価するための評定尺度のテキスト改訂版

※5 Vineland II：同年齢の健常者の適応行動を基に、発達障害や知的障害、あるいは精神障害の人たちの適応行動の水準を客観的に数値化するもの

- ・ かながわAの職員がアセスメントツールに習熟し、トリアージ的な機能（発達障害の特性を見極め、必要な関係機関への支援につなげること）を果たすことも重要だが、全国的にアセスメントツールを習得する機会が少なく、専門性を維持していくのが困難な状況である。このため、関係する国立機関等による支援技術やアセスメントツールに関する研修の機会を確保してほしい。

（専門医の確保）

- ・ 早期発見の仕組みづくりや相談支援体制の充実は重要であり、現在各地で取り組んでいるが、専門医による診断や助言を適切なタイミングで受けられないと不完全な仕組みとなってしまう。「診断がすべて」ではないが、必要なときに受診し診断が受けられる体制は必要である。一方、児童精神科医や大人の発達障害を適切に診断できる専門医が不足しており、専門医の養成確保が望まれる。
- ・ 発達障害の診断は難しく、とりわけ成人分野においては診断可能な医療機関が少ない。このため、多くの専門医療機関において、初診まで4か月以上の待機となったりしている状況にある。こうした状況を改善するには、発達障害に関する保険診療報酬等の更なる対応により専門医を確保する手立ても必要ではないか。

（市町村の取組状況）

- ・ 市町村の発達障害支援の取組は、自治体によって様々である。中規模以上の自治体では、子どもの発達障害は子育て支援主管課、大人の発達障害は障害福祉主管課と所管が分かれているところが多い。このため、学齢期までの支援機関と青年・成人期の支援機関の間での連携が取りにくいところも見られる。
- ・ 子どもの発達障害の取組が進んでいる自治体であっても、成人の発達障害についての取組が十分でないところが多い。こうしたことがかながわAへの相談件数で大人の発達障害が7割近くに達していることの原因の1つになっていると思われる。

別紙

《「レディを育てる親と支援者たちへ」の活用事例》

事例 1	12 歳 女子（小 6） 自閉症（B2）
主訴（状態）	生理用品を嫌い、適切に処理できない。
相談者／活用者	母親
冊子活用項目	第 4 章【悩み多き生理】
対応内容・方法	試した既製品は全て拒否するので感覚過敏の可能性を想定して、母親が布で手作りしたものを試してみた。
結果（効果）	手作りの布製が適合したため、同様の素材で皮膚感覚に合う製品を探し使用させたところ、現在では安定して使用するようになった。

事例 2	13 歳 男子（小 6） 高機能自閉症
主訴（状態）	学校で性的な話題や女子の後追いをするなど、性的興味が強く、周囲の女子や母親、教員が不安を覚えていた。
相談者／活用者	母親、学校、担任
冊子活用項目	第 5 章【公私の区別を伝える】、第 7 章【性をどう教えるか】 第 8 章【性のトラブルから身を守る】
対応内容・方法	本人（男子）対して家族が男女の性的変化やその意味、性のマナーを伝えた。学校では担任が見守りを担うとともに、他児童には「人権教育」として性差尊重をテーマに学習を続けた。
結果（効果）	家族や教員の対応により本人の公の場での不適切発言や女子への後追い行動は減少し、周囲の学校生活の不安は軽減。人権教育を通じ本人や周囲の児童も性や対人マナーを学習し、尊重する意識が生まれた。

事例 3	17 歳 女子（高 1） 高機能自閉症
主訴（状態）	自分の顔は醜いので、周囲に嫌われているのではないかと思い込み、他者の目が気になり、強い不安状態となっていた。
相談者／活用者	本人、母親、精神科医
冊子活用項目	第 2 章【身だしなみ】、第 6 章【友達関係】
対応内容・方法	醜形障害の疑いを持つ程の不安状態のため精神科治療を優先した。状態安定後、医師の許可を得て、本人及び家族に冊子の情報を提供した。
結果（効果）	本人が自信を持てるよう、美容専門講座の情報を提供し参加を促した。定期受診も併用することで、自信を回復した。

事例 4	18 歳 女子（養護高 2） 自閉症（B2）
主訴（状態）	「友人紹介サイト」で知り合った男性から性的関係（未遂）を迫られ異性嫌悪になった。
相談者／活用者	家族、学校、本人、養護教諭
冊子活用項目	第 6 章【友達関係】他、第 8 章【性のトラブルから身を守る】
対応内容・方法	警察相談とともに性被害防止を前提に、女性としての安全確保やネット情報などの適切利用を家族が教えるとともに、養護教員が生徒・保護者等家族に冊子を参考に研修会を開催した。
結果（効果）	本人は情報サイトの安易な利用を止め、落ち着きを取り戻している。校内研修により、児童・生徒が抱える性的課題への積極的な関わりの重要性を家族・教師が認識し、関わりを持てる環境が整った。

事例 5	26 歳 女性（会社員） 高機能自閉症
主訴（状態）	「異性関係」＝「性的関係を持たなければならない」との認識が強く、対人不安となり、異性と話すことにも支障が生じていた。
相談者／活用者	本人
冊子活用項目	第 8 章【性のトラブルから身を守る】他
対応内容・方法	どの距離で不安を強く感じるのか、「サークルカリキュラム※」を使い本人が検証。異性意識に偏りがあることを本人が認識し、異性交流の考え方や付き合い方を「コラム」や講演会を通じて学んだ。
結果（効果）	思い込みで拒否していた状態から「対人距離感」を本人が意識することで改善ができ、現在は交際相手が見つかっている。

事例 6	27 歳 女性（無職） AD/HD
主訴（状態）	服の色彩感覚を指摘されたことから、人前に出られない。
相談者／活用者	家族、本人
冊子活用項目	第 2 章【身だしなみ】、第 6 章【友達関係】
対応内容・方法	フォーマルな場での服装と化粧認識に一般感覚とのズレがあったことが原因。一方、日常ファッションの感覚は優れている。母が服装の TPO について雑誌等の情報も参考に話すことを続けている。
結果（効果）	美容専門講座の情報を提供し参加を促した。ファッション全体に興味が出て、服選びや化粧に自信を持ちつつある。

※サークルカリキュラム：自分を同心円の中心に置き、内側から順に関係が近い人物から遠い人物の名前を書き入れていき、その関係にふさわしい行動を考えること、相手に応じた適切な距離感を理解させる方法。「赤い関係の人は、近づかず挨拶だけだよ」など。



（レディ冊子から引用）

Ⅲ. 岐阜県発達障害者支援センター のぞみの取組

～家族なども含めた、きめ細かな支援関係～

《 特徴的な取組 》

○近年増加している配偶者に対する相談を実施

～岐阜県発達障がい配偶者の会（コーヒークラブ）を主催し、当事者同士の情報交換やアドバイスを通じて、悩みを軽減し、具体的な生活上の工夫を知る場を提供～

1. 岐阜県における発達障害児者支援

(1) 発達障害者支援センターの設置運営

岐阜県は、平成18年1月から岐阜県発達障害者支援センターのぞみ（以下「のぞみ」という。）を県の直営（担当は健康福祉部障害福祉課）で開設した。

現在、「のぞみ」がその２階に置かれている障がい者総合相談センターには、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターが併設されており、障害者の相談にワンストップで対応することが可能となっている。

岐阜県では、岐阜市内を流れる長良川北岸に障害者のための福祉、医療、教育、文化芸術、スポーツ及び就労に係る施設を一体的に整備している（図表Ⅲ－１）。このエリアは「ぎふ清流福祉エリア」と名付けられ、ここを拠点として、障害者支援の展開を図っていくこととしている。

図表Ⅲ－１ りん清流福祉エリア



(岐阜県作成資料)

のぞみについては、開設された当初、同エリア内の「希望が丘学園」（現在の希望が丘こども医療福祉センター）内に、「発達支援センターのぞみ」として附置されたが、平成27年4月に「障がい者総合相談センター」内に移設されるとともに、「発達障害者支援センターのぞみ」と改称された。移設後も「希望が丘こども医療福祉センター」と同じエリアにあることから、相互の連携強化を図っている。

（２）岐阜県における発達障害児者支援体制

前述のと通りのぞみは、岐阜市内の障がい者総合相談センター内に設置されているが、岐阜県の面積は10,621 km²（全国7位）と広く、県内には飛騨山脈もあるなど、県内全域の相談者を1か所の相談窓口で対応することは、極めて困難である。

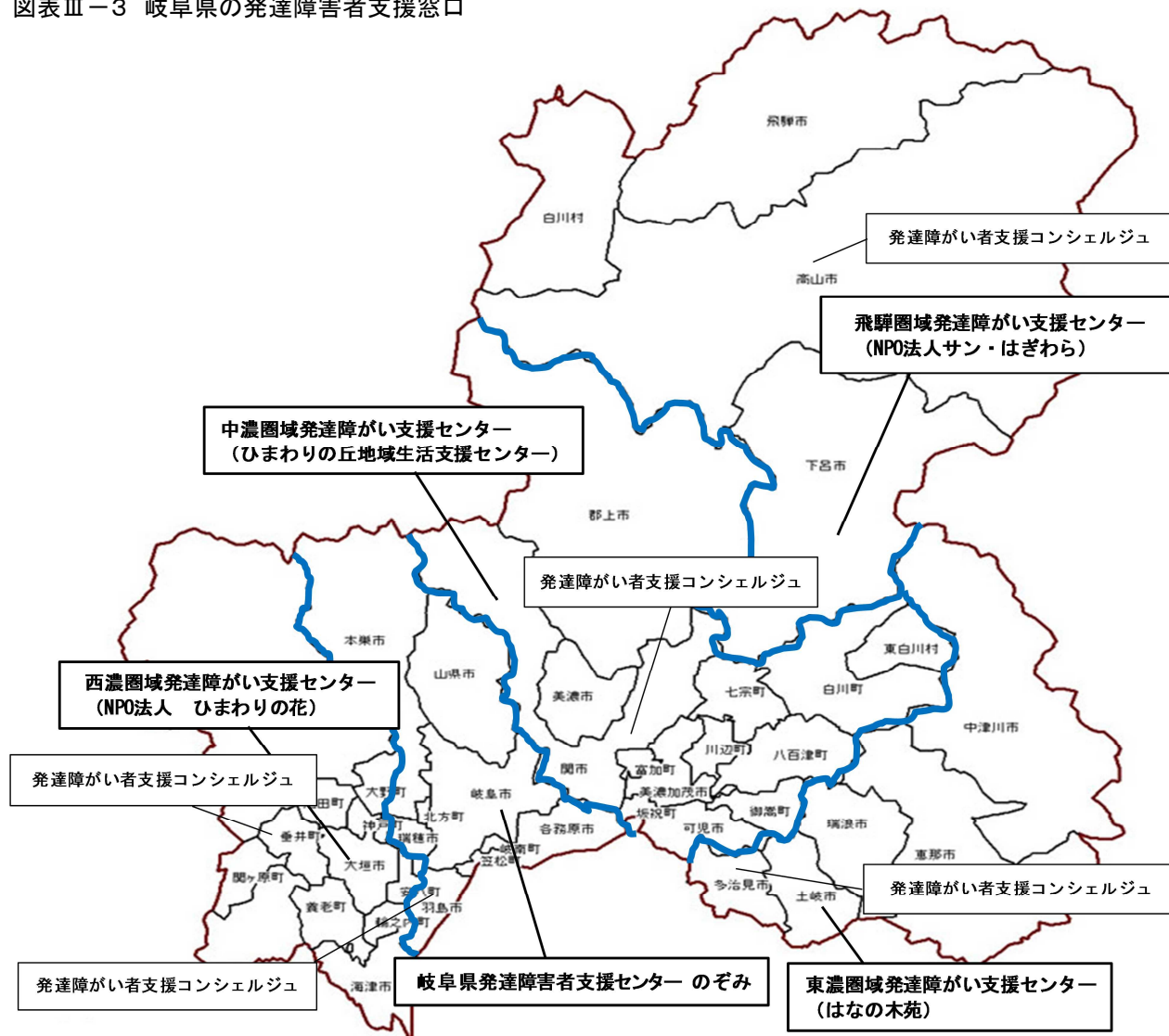
このため、岐阜県では住民に身近な場所で相談に当たることができるよう、平成20年度からのぞみのある岐阜圏域以外にも西濃、中濃、東濃、飛騨の4つの圏域の相談窓口として、「圏域発達障がい支援センター」を社会福祉法人等に委託している。これらの相談窓口では、主に子ども向けの発達支援対応（発達障害支援）が行われている。

一方、青年期成人期の就労に向けた相談窓口として、「発達障がい者支援コンシェルジュ」を5つの圏域で、社会福祉法人に委託して開設している。

図表Ⅲ－２ 岐阜県発達障害者支援センター、圏域発達障がい支援センター、発達障がい者支援コンシェルジュ設置機関

	機関・機能	設置先／（委託先）	所在地
岐阜圏域	岐阜県発達障害者支援センターのぞみ	岐阜県障がい者総合相談センター内（県直営）	岐阜市
	発達障がい者支援コンシェルジュ	生活サポートはしま・相談支援センター（社会福祉法人 万灯会）	羽島市
西濃圏域	西濃圏域発達障がい支援センター	いかわクリニック内（NPO法人ひまわりの花）	大垣市
	発達障がい者支援コンシェルジュ	西濃障がい者就業・生活支援センター（社会福祉法人 あゆみの家）	垂井町
中濃圏域	中濃圏域発達障がい支援センター	ひまわりの丘地域生活支援センター（社会福祉法人 岐阜県福祉事業団）	関市
	発達障がい者支援コンシェルジュ	ひまわりの丘障害者就業・生活支援センター（社会福祉法人 岐阜県福祉事業団）	関市
東濃圏域	東濃圏域発達障がい支援センター	県立はなの木苑（社会福祉法人 岐阜県福祉事業団）	土岐市
	発達障がい者支援コンシェルジュ	東濃障がい者就業・生活支援センターサテライト（社会福祉法人 陶技学園）	多治見市
飛騨圏域	飛騨圏域発達障がい支援センター	下呂市立みなみこども園内（NPO法人サン・はぎわら）	下呂市
	発達障がい者支援コンシェルジュ	ひだ障がい者就業・生活支援センターぷりずむ（社会福祉法人 飛騨慈光会）	高山市

図表Ⅲ－3 岐阜県の発達障害者支援窓口



(3) 発達障害者等支援体制整備推進連携会議の開催

岐阜県では障害福祉課と特別支援教育課との共催により、毎年2月と8月に、医療、保健、福祉、教育、労働などの関係機関代表者の参加を得て、「発達障害者等支援体制整備推進連携会議」（以下「連携会議」という。）を開催している。

連携会議の委員構成は図表Ⅲ－4のとおりであり、この他に県の関係各課もオブザーバーとして参加している。

連携会議では各機関での発達障害者支援における取組状況と課題の共有化が図られることとなっている。

図表Ⅲ－4 岐阜県発達障害者等支援体制整備推進連携会議の委員構成(平成28年度)

	役職等	属性
1	(一社)岐阜県医師会 常務理事	医療関係機関
2	希望が丘こども医療福祉センター 発達精神医学研究所長兼児童精神科部長	医療福祉機関
3	いかわクリニック 院長	医療関係機関
4	精神保健福祉センター 兼発達障害者支援センター 所長	保健福祉関係機関
5	西濃圏域発達障害者支援センター 専門支援員	支援機関
6	岐阜県保育研究協議会 副会長	幼児教育機関
7	(社福)同朋会 伊自良苑 施設長	保健福祉関係機関
8	岐阜労働局職業安定部職業対策課 課長	労働関係機関
9	岐阜障害者職業センター 所長	労働関係機関
10	岐阜県自閉症協会 会長	当事者団体
11	自閉症と地域をつなぐ会 代表	当事者団体
12	岐阜大学大学院教育学研究科 教授	教育関係機関
13	岐阜県小中学校校長会 代表	教育関係機関
14	岐阜県高等学校生徒指導研究会 会長	教育関係機関
15	岐阜県特別支援学校校長会 会長	教育関係機関
16	岐阜県公立幼稚園長会 代表	幼児教育機関
17	(一社)岐阜県私立幼稚園連合会 会長	幼児教育機関

連携会議の中から新たな取組提案が挙がり、具体的な動きにつながることも多いという。例えば、平成24年8月の会議では、発達障害児者の支援を行う者の資質向上及び関係機関とのネットワーク構築のための人材養成が必要であるとの意見が出され、障害福祉課、のぞみ、連携会議委員等による検討を経て、平成25年度から「発達障がい支援従事者養成研修」が始められた。

さらに、平成27年8月の会議では、医療従事者の資質向上が重要であるとの提言があり、継続的な審議の結果を踏まえ、平成28年度から「発達障がい支援医療従事者養成研修」が始められた。この事業においては、専門外来設置医療機関の医師やのぞみの職員が講師となって4つの精神科病院に出向き、発達障害及び強度行動障害の特性、医療行為時に配慮すべき点等について医師や看護師等を対象に研修を実施しており、参加者から好評を得ている。

2. のぞみによる発達障害児者支援

(1) のぞみの組織概要

現在ののぞみは、11名のスタッフ（兼務を含む）で運営されており、各圏域ごとに設置された「圏域発達障がい支援センター」や「発達障がい者支援コンシェルジュ」と連携しながら、発達障害児者に対する支援を行っている。

図表Ⅲ－5 のぞみの概要

名称	岐阜県発達障害者支援センター のぞみ		
設置主体	岐阜県健康福祉部（県直営） （岐阜県障がい者総合相談センター内）		
開設年月日	平成18年 1月 5日		
所在地	岐阜市鷺山向井		
職員配置	管理責任者	センター長（精神科医）	
	相談支援員	4名（うち、教諭2、精神科医1）	
	発達支援員	3名（うち、臨床心理士3）	
	就労支援員	3名（うち、教諭1、精神保健福祉士1）	

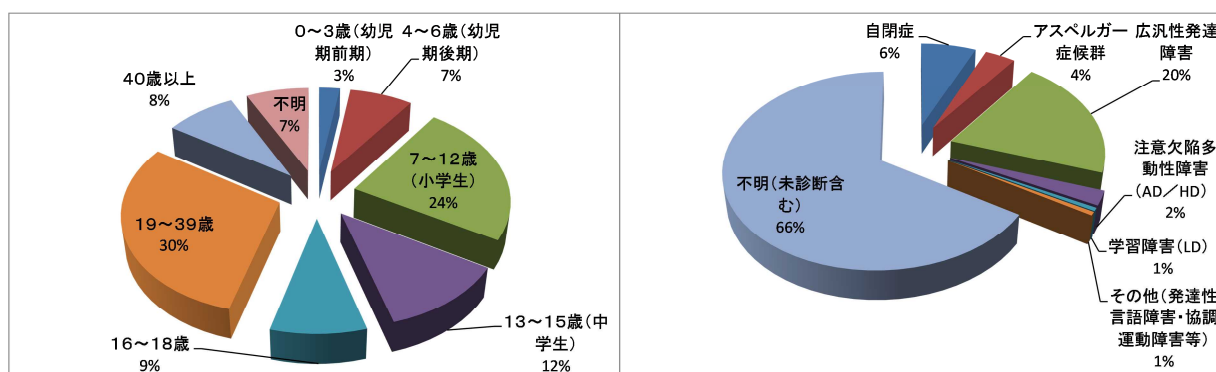
(2) 相談実績の概況

のぞみの相談実績は、平成27年度に過去最多の件数を記録した。その要因としては、県障がい者総合相談センターへの移転を機に職員3名を増員し、それまで社会福祉法人に委託していた成人期の生活相談事業をのぞみに移管したことや、講演会や研修会の開催、発達障がい理解啓発事業により学校等各種研修会に出前講座を行ったことなどにより、のぞみの支援活動が広く知られるようになったことが考えられるという。

図表Ⅲ－6 のぞみにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	1,710人	1,572人	1,896人	434人
	就労支援	51人	64人	142人	37人
普及啓発・研修		96件	98件	172件	12件

図表Ⅲ－７ 相談支援対象者の年齢層と障害分類(平成 27 年度実績)



年齢別に相談のあった支援対象者を見れば、19 歳以上が 4 割弱となっており、今回の調査対象の中では最もその割合が低い(図表Ⅲ－7)。

相談のあった支援対象者を障害ごとの分類で見ると、不明(未診断)とされているのが他の調査地域と比較して多く、3 分の 2 を占めている。障害分類が明示されているものの中では、広汎性発達障害が 20%、自閉症が 6%など、いわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが多く、全体から不明を除いたものの約 9 割を占めている。

(3) 岐阜県発達障がい配偶者の会(コーヒークラブ)

のぞみでは、成人期の相談の増加に伴い、配偶者(主に夫)についての相談も増加している。このような相談は社会的にはまだ理解されにくく、さらに相談窓口もほとんどないため、一人で悩みを抱えがちであり、家庭を支える立場の妻が精神的に追い詰められ、家族全体が危機的な状況になってしまう可能性もある。

そこで、同じような悩みをもつ相談者同士が集まり、講師や他の参加者の話を聞くことを通して、生活上の工夫を知り、悩みを軽減させる場として、「発達障がい配偶者の会(コーヒークラブ)」の運営を平成 28 年度から始めている。

発達障害があっても、環境に適応している場合には表面化せず困難さに直面することなく生活できている者も多いが、結婚や出産、子育てなどライフステージの変化に伴い、期待される役割が増えると困難さに直面することも少なからずあるようである。参加者のほとんどが 30 代でありそのようなライフステージにあって、「夫婦で協力したい」と願っているケースばかりであるという。参加者同士が同じような状況に置かれているからこそ、互いの悩みを打ち明けあうことを通して、癒やしや気づきに結びつきやすいと考えられる。

この取組について、参加者からは「共通の悩みをもつ人がいることが分かり励まされた」、「友人にも話せないような悩みを本音で語り合え、気持ちが整理できた」、「対処法を教えてもらえるので回数を増やしてほしい」などの感想が寄せられており、出席率も高いようである。また、参加者の中には「コーヒークラブ」を自分のための特別な時間と位置づけて、おしゃれをしてきたり、普段あまり外出しないのに車を運転して来所したりする姿も見られるという。

コーヒークラブの講師は、自らも発達障害の配偶者を持ちながらも支援者として活躍しており、のぞみの職員と協働しながら、グループをうまくファシリテートしている。

講師や職員が、悩みながらも“家族を支えていきたい”と願う参加者の気持ちに寄り添い、それぞれの参加者の状態に気を配りながらグループを進めていくことが非常に重要であるとのぞみは考えている。安心できる環境があつてこそ、それぞれの参加者が気持ちを表現でき、まずはどのような課題から向き合えば良いかを考えることができるようになるとのことである。



(講師によるグループワークの様子)

平成 28 年度は年 3 回コーヒークラブを実施したが、上記のような参加者の感想を踏まえ、平成 29 年度は年 4 回の実施を予定しているという。また、のぞみでは、コーヒークラブと並行して、参加者の個別相談を適宜実施し、配偶者だけでなく場合によってはお子さんの相談にも応じており、家族全体を支援していく体制を今後も続けていく予定であるとのことである。

(4) コーヒークラブ以外の発達障害児者の家族支援

のぞみでは、コーヒークラブ以外にも発達障害児者の家族支援のため、次のような講座や学習会、交流会の場などを設けている。

ア 発達障がい基礎講座

発達障害のある子どもの家族で、発達障害の基礎的な事柄を学びたい人向けの、基礎知識についての講習会で平成 28 年度から開講された。最近発達障害の診断がついたばかりの子どもの家族や、発達障害についての話を聞く機会の少ない、父親や祖父、祖母にとっても分かりやすい言葉で学べる講座となっている。定員は 20 人で、年間 3 回開講の予定となっている。

イ 家族のための学習会

発達障害のある子どもを持つ家族が学習する場の提供として、福祉から教育、就労にわたる学習会を年間 8 回開催している。講師については「のぞみ」の職員に加え、特別支援教育課や就業・生活支援センター、ハローワークなどからも招いている。前述のコーヒークラブのファシリテーターやペアレントメンター、就労先の企業の方の講演が行われることもある。

ウ お茶っと(=お CHAT)

学齢期の発達障害の子どもを持つ親の会で、年間 8 回の開催が予定されている。親たちが一人で悩みを抱え込まないように話し合える仲間作りの場を提供しようとしている。のぞみのスタッフも参加し、必要に応じて情報提供やアドバイスをしながら、親同士がフリートーキングすることとしている。

エ 発達障がい児小集団活動支援事業(のぞみキッズプログラム)

概ね知的な遅れのない小学校 4 年から中学校 3 年の発達障害児 15 名程度を対象として、夏休みを中心に年間 6 回開催している。発達障害児がグループ活動を通して、人との付き合い方を学ぶとともに、家族や支援者同士が交流を図ることを目的に、長期休業中の課題学習(夏休みの宿題)や余暇活動を支援している。具体的な活動例としては、課題学習、

制作、調理、食事、流しそうめん、グランドゴルフ、運動・ゲーム、ハイキングなど盛りだくさんのメニューとなっている。

オ カーネーションの会

概ね 18 歳以上の発達障害がある子どもを持つ親の会で、年間 3 回開催している。発達障害のある当事者の家族が悩みを共有し合い、不安を軽減するとともに孤立を防ぐこと、発達障害に対する理解を深め、支援方法や対応の仕方を学ぶことを目的としている。「お茶っと」の大人版といった位置づけとなっている。

(5) 普及啓発・研修等

のぞみでは、関係機関の職員等を対象として、次のような研修や普及啓発事業を実施している。

ア 発達障害児の親支援

①ペアレントメンター^{※1}理解啓発講演会（大学教授の講演で、一般向き）、②ペアレントメンター養成研修会（平成 27 年度は 7 人養成）、③ペアレントトレーニング^{※2}指導者養成研修会（保育士や保健師が地域でペアレントトレーニングを運営できるよう、トレーニングの実演と研修を実施する。また、市町村が実施するペアレントトレーニング指導者養成研修会にのぞみスタッフが出向き助言指導を行う）、などの取組により発達障害児を持つ親への支援を行っている。

^{※1} ペアレントメンター：自閉症などの発達障害のある子供を育てた経験がある保護者等で、同じように発達障害の診断を受けた子供をもつ保護者等に対し、自身の子育ての経験から相談に応じたり、有益な情報を提供したりするボランティア支援者。

^{※2} ペアレントトレーニング：知的障害や自閉症などの子どもを持つ家族を対象にした、1960 年台にアメリカで開発されたプログラム。日本では、家族の日常生活の困り感を軽減するためのプログラムとして取り入れられ、独自に発展してきたものが多くあるとされている。

イ 岐阜県発達障がい支援従事者養成研修

支援事業者の中で、地域の核となる指導者を養成しようとする研修事業で、従来は、社会福祉法人への委託事業となっていたものをのぞみで実施することとした。のぞみとしては、平成 28 年度からの新規事業となる。支援従事者 20 人を対象として、それぞれに① 2 日間の座学、② 児童発達支援事業所、特別支援学校、成人の障害者支援事業所の 3 か所の実地研修、③ 1 日間の事例検討会への参加というプログラムが用意されている。

ウ 発達障がい理解啓発事業（出前講座）

障害福祉課との連携事業として開講されている。小中高校の教師、企業関係者、警察官等を対象として発達障害に関する理解と知識を深めてもらうための出前講座であり、平成 27 年度は 47 回実施し、延べ 1,870 人が受講した。この出前講座の受講者には「発達障がいサポーター認定証」を授与している。この認定証は何かの資格を得るものではないが、受講者の意識付けと啓発の一環として実施されている。認定証の表



（発達障がいサポーター認定証）

の絵柄には、発達障害者が作成したデジタルアートが使われている。

エ ナイトセミナー

のぞみでは、主に岐阜圏域の支援者が職域を超えて学べる場も提供している。毎回 18 時から 20 時に開催しているため、日中参加が難しい指導員や教員の参加が多く見られる。同事業についても平成 28 年度から開始された。

オ 青年期発達障がい者自立支援プログラム等構築事業

青年期以降における課題の整理と支援方法の研究を行い、暮らしと就労を支える体制を検討することで、「自己認知」、「コミュニケーション」、「自己表出」、「就労」等に有効なプログラムの構築を目指す研究事業である。

同事業は、研究会と先進地視察の組み合わせで進めることとしており（平成 28 年度は研究会 8 回、視察 14 か所の実施予定）、昭和大学で考案された「成人期発達障害者のためのデイケア・プログラム」の実証研究を行っている、

研究会のメンバーについては、のぞみの所長を研究リーダーとし、研究員にはのぞみ職員、岐阜圏域コンシェルジュ、医療福祉センター職員、クリニック職員、就業・生活支援センター職員なども参加している。さらに、スーパーバイザーとしてクリニック医院長、大学教授、研究所所長など、学識経験者等が指導し、県の担当各課がサポートしている。同事業についても平成 28 年度から開始した。

（6）圏域発達障がい支援センター連絡会議等

障害福祉課と「のぞみ」の共催で、年度当初に全圏域の「圏域発達障がい支援センター」を参加者とした圏域発達障がい支援センター連絡会議、年度末に全圏域の発達障がい者支援コンシェルジュ、希望が丘こども医療福祉センター、精神科・小児科病院などを加えた、「圏域発達障がい支援機関調整会議」を開催している。

これらの会議では、それぞれの現状と課題が共有化され、新たな取組のきっかけにもなっている。例えば、会議で出た「配偶者の発達障害に関しての相談が増えている」との意見から、前述の発達障がい配偶者の会（コーヒークラブ）が始められた。また、圏域の市町村での困難ケースの対応方法の研究の一環として、圏域発達障がい支援センター職員等の県外の施設での体験研修などについても、のぞみがコーディネートして実施している。

3. 発達障害者支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、のぞみの担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

・発達障害者支援センターの設置が各都道府県の実情に合わせたものであることは大きな特徴と考えている。その一方で発達障害者支援センターが担っている業務や役割についても地域差が大きく、全国的に見たときに発達障害者支援センターがどこまで何をしてくれるところなのか、共通概念が持ち難く、利用者から見ても分かりにくいのではないか。他県から来た利用者が、県ごとの違いに戸惑うことがあるとの声も聞く。

他自治体の発達障害者支援センターとの円滑な引継ぎについては、今後の全国的な課題であると考えている。

他方、のぞみ自身の今後の課題については、担当者から以下のようなコメントを得た。

・のぞみでは、平成 27 年 4 月に現在の地に移設したことで、青年期から成人期といった、いわゆる大人の相談割合が非常に増えている。そのため、学齢期の子どもを中心とした支援体制から大人の支援体制へと、大きくシフトチェンジを行っているところである。

大人の発達障害については、義務教育終了後、あるいは仕事に就いて初めて発達の特徴に気付くことも多く、コミュニケーションの苦手さや社会とのずれといったような生きづらさを抱えた相談が目立つ。このような大人の支援のために自立支援プログラムの研究を始めた。今後、自己理解に向けた支援や居場所づくりなど、幅広い支援を行っていききたい。

また、家族支援も大きな課題である。ペアレントトレーニングの普及やペアレントメンターの仕組みづくりなど、市町村も巻き込みながら、家族を支える活動を行っていききたいと考えている。

なお、平成 29 年度は研修体系を見直し、職種を限定して行う研修から、学びたい人が学べる研修へと構成を変えていく予定である。発達障害に関する普及啓発についても、司法関係として警察への出前講座を行うなど、連携を深めていきたい。